



精神疾患メンタルヘルス対策



パワハラ



職場のイジメ



問題社員

# 1期生募集! 社労士を天職に!!



労働基準監督署の監督指導



未払い残業対策



雇用調整



etc...

## 求める人物像

社会保険労務士事務所は専門サービス業です。人間力や対人能力、コミュニケーション能力が必要です。また、身だしなみや話し方など、立ち居振る舞いも重要です。社労士の資格の有無は問いませんが、経営者に労務の専門家として接する以上、勉強経験や取得願望はあった方が良いでしょう。何より「やる気」が大事です。独立・起業志向の方も含め将来の右腕候補となる開拓者を求めます。

## 募集要項

応募の資格	・大学卒以上 ・自動車運転免許所持（実際に運転可能な方。A T限定可）
勤務地	愛知県名古屋市中区丸の内 1-13-11 ジャルダン桜橋 5F （国際センター駅から徒歩 3 分 丸の内駅から徒歩 5 分）
勤務時間	原則 9:00 ~ 18:00（休憩 1 時間）
休日・休暇	年間休日 121 日（平成 29 年実績）完全週休 2 日制（土日）、祝日休、年末年始・夏季休暇 年次有給休暇、慶弔休暇等
給与	月給 230,000 円（定額残業手当 30,000 円（月 20 時間分）含む）※定額残業手当は試用期間（6 ヶ月）満了後に支給
昇給 / 賞与	年 1 回 / 夏季（7 月）、冬季（12 月）、決算賞与
待遇・福利厚生	・各種社会保険完備 ・退職金制度 ・交通費支給（上限あり、毎月 25,000 円まで）
必要な能力、条件等	・論理的思考力 ・コミュニケーション能力（話を聴く、理解する、話す） ・発言や行動に責任を持ち、誠実な対応ができる。 ・自身の能力向上やそれを仕事に活かすことに意識して取り組める方
あれば望ましい能力条件等	・社会保険労務士の資格を持っている方、もしくは社労士資格を目指し勉強中の方 ・職業倫理。職業生活に明確な目標を持っている方 ・幹事や輪の中心として他を巻き込むリーダーシップ、仕切り、カリスマ性があると自負する方 ・PC 操作の経験（ワード、エクセル、パワーポイント）

私たちは労務管理の専門家として、中小企業における様々な  
 労務問題の解消や適正化のご支援を通じ、従業員の職業生活を  
 充実することで、顧客の成長・発展に資する社会保険労務士集団です。

## 主な取り扱いサービス

労務管理関係の多岐にわたるご相談をお受けいたします

定期セミナー  
開催中!

### 労務顧問

- 労務相談顧問 ● 労務手続顧問

継続的な相談窓口として、お客様の状況に応じた助言相談対応をいたします。定期訪問型や電話相談型などがございます。顧問契約を通じ、一定期間（例、半年、1年間など）で就業規則や労働契約書など、労務規定や労使協定、社内書式を整備することも可能です。官署への労務手続きや、給与計算等の事務代行も承っております。

### 労務環境整備

- 就業規則 ● 36協定 ● 労働契約書等の整備

労働関連法令の各種改正や、昨今の雇用管理に必要な社内制度作りをいたします。主な制度整備は次の通りです。

就業規則整備・未払残業対策（労働時間管理と資金管理）・退職金整備（制度整備、資金準備検討）・両立支援制度整備（育児介護休業法対応等）・高齢者雇用制度整備（継続雇用制度、在職老齢年金の活用等）・給与体系の見直し・労務規程等整備

### 労務トラブル防止

- 残業不払い ● 解雇 ● パワハラ ● セクハラ ● 問題社員 等

パワーハラスメントや解雇トラブル、未払い残業といった昨今の労務問題を防ぐため、服務規律の直しや懲戒規定の整備など、テーマごとの対応を行います。また、実際に労務トラブルが起きている場合には、対応方法の助言提案と併せて再発防止策を講じます。

### 労基署対策

- 是正勧告対応 ● 労働条件審査

労働基準監督署の労働条件調査や、個別紛争による是正勧告への対応をご支援いたします。是正勧告対応の場合は、是正報告書の提出までをご支援いたします。上場審査など予防対策の場合は、労務監査による課題抽出（優先度付け）後のご支援も可能です。

### 官署への 労務手続

- 労災・雇用保険 ● 健康保険・厚生年金保険 等

労働保険料申告や社会保険算定基礎届等の提出代行業務を承ります。また、入退職に伴う社会保険・雇用保険資格取得手続きや雇用保険離職票の交付、高齢者雇用継続給付や育児休業給付の申請代行等も承ります。労災事故が発生した場合の休業補償手続きや死傷病報告書の官署提出も承ります。

### 給与計算

- 給与・賞与計算 等

月々の給与計算や賞与計算、年末調整計算を代行いたします。保険料率変更への対応や月額変更管理等、月々の社会保険料管理も承ります。

### 研修講師

- セミナー講師、社内勉強会講師

セミナーの講師や、社内勉強会の講師を承ります。その時々トピックや法改正情報等、旬な話題をオーダーメイドでご提供します。

# 中京社会保険労務士法人

住所 〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内一丁目13番11号 ジャルダン桜橋5F

FAX 052-222-1739 Email info@chukyo-sr.jp

http://chukyo-sr.jp/ 中京社会保険労務士 検索

もっと詳しく  
知りたい方は  
アクセス!

☎ 052-265-7578

